

令和5年12月12日招集

令和5年

第8回若桜町議会定例会会議録

(令和5年12月12日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川 恭子		
書記	伊賀 忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第 117 号	令和 5 年度若桜町一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
2	議案第 118 号	令和 5 年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
3	議案第 119 号	令和 5 年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
4	議案第 120 号	令和 5 年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
5	議案第 121 号	令和 5 年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
6	議案第 122 号	若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
7	議案第 123 号	若桜町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
8	議案第 124 号	若桜町印鑑条例の一部改正について	原案可決
9	議案第 125 号	若桜町税条例の一部改正について	原案可決
1 0	議案第 126 号	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
1 1	議案第 127 号	若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
1 2	議案第 128 号	若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例及び若桜町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備について	原案可決
1 3	議案第 129 号	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案同意
1 4	議案第 130 号	若桜町教育委員会の委員の任命について	原案同意

令和5年第8回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和5年12月12日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時00分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不 応 招 議 員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	下石 裕美	経済産業課長	中島 毅彦
	地籍調査課長	矢部 広一		

令和5年12月議会定例会
会議の顛末
本会議（12月12日）

議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和5年第8回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、山本安雄議員、梶原明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの4日間に決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣報告を行います。

若桜町議会9月定例会において議決し、派遣を決定しました議員派遣について、報告書が提出されています。

若桜町議会報告第21号 議会だより調査特別委員会の調査研究、若桜町議会報告第22号 令和5年度東部町議会議長会議員研修

会、若桜町議会報告第23号 令和5年度鳥取県町村議会議員研修会につきましては、印刷をしてお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、常任委員会に付託した陳情について報告します。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配布の「請願等文書表」のとおりです。

このうち、陳情第16号については、会議規則第92条第1項の規定により、総務産業教育民生常任委員会に審査を付託しました。

日程第4

議案第117号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

皆さんおはようございます。今年は記録的な猛暑となり、秋以降も暑い日が続きました。紅葉も例年より遅く、若桜宿内で見頃を迎えたのは、ようやく11月も下旬になってからだったと思います。

そんな中、11月26日午前8時40分過ぎに、吉川で火災が発生しました。地元の自衛消防隊、町の消防団、東部消防局と消防関係者が迅速に続々と駆けつけ、懸命な消火活動を行いましたが、火の回りが速く、民家1棟を全焼、お年寄りが1人お亡くなりになりました。大きな類焼を免れたのは不幸中の幸いでしたが、大変残念な結果となりました。心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

本町での建物火災は5年ぶり、建物火災により人命が失われたのは約40年ぶりということです。火災の原因は、まだ調査中ですが、これから本格的な冬を迎える中、こうした痛ましい火災が二度と起きないように、町民の皆様にご協力をお願いいたします。

さて、本日ここに令和5年第8回若桜町議

会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和5年度一般会計補正予算及び諸議案の審議をいただきますことに感謝を申し上げます。

今年は新型コロナが5類に移行し、社会経済活動が正常化しました。町内でも秋以降、「ねりんピック 健康マージャン」のプレ大会や、「鬼っこまつり」などの各種イベントを盛大に開催するとともに、「町民大運動会」や「敬老会」などの町内行事も復活開催し、町ににぎわいが戻ってきました。

国際交流も再開でき、交流提携を結ぶ台湾新竹県横山郷への初訪問がかない、また、台湾人ツアー客が数多く若桜鉄道周辺を訪れるようになりました。様々な面でコロナ禍の長いトンネルから抜け出たことを実感できる年となりました。

また、今年の大きな課題の1つでありました買物環境の確保につきましては、店舗はエスマートさんに、移動販売はフードセンター小嶋さんに引き継いでいただき、買物環境をしっかりと守ることができました。ご尽力をいただいた関係者の皆様には感謝申し上げますとともに、町民の皆様には、今後、地元の各店舗での買物をより一層心がけていただき、町内の買物環境の維持にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第117号 令和5年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億567万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億8,917万円とするものでございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使うことができる経費は、「第2表 繰越明許費」のとおりとし、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いた

します。

地方交付税では、普通交付税を8,392万8千円、分担金及び負担金では、獣肉処理施設管理負担金として72万5千円、使用料及び手数料では、氷ノ山スキー場直行便運行収入として16万8千円をそれぞれ追加いたしました。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として982万1千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4,193万8千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額5,255万8千円追加いたしました。

県支出金では、子育てのための施設等利用給付県負担金として6万4千円、学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業補助金として55万6千円など増額しておりますし、また、市町村創生交付金を6万8千円を減額し、その他の補正と合わせまして総額58万4千円追加いたしました。

財産収入では、土地売払い代金として333万円。寄附金では、ふるさと納税に係る指定寄附金として2,500万円をそれぞれ追加しております。繰入金では、普通交付税交付額の増額が見込まれるため、財政調整基金繰入金5,843万5千円を減額しております。

諸収入では、過年度返還金と精算金を合わせまして総額941万3千円を追加いたしました。町債では、繰入金と同様に普通交付税交付額の増額が見込まれるため、臨時財政対策債979万9千円、過疎対策事業債180万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出の主なものについてご説明いたします。議会費では、議会だより発行に係る費用として40万円を追加しております。

総務費では、一般管理費に155万円、バス運行事業に162万8千円、ふるさと応援基金積立に2,500万円、ふるさと納税推進事業に1,231万6千円、戸籍住民基本台帳

事務に1,004万2千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額5,142万9千円を追加いたしました。

民生費では、住民税非課税世帯給付金事業に4,193万9千円、障がい者福祉事業に121万円など増額しておりますし、地域医療体制確保事業では180万円、敬老事業では204万3千円をそれぞれ減額し、その他の補正と合わせまして、総額3,980万2千円を追加いたしました。

衛生費では、塵芥処理対策事業に106万4千円、農林水産業費では、獣肉解体処理施設管理運営事業に99万5千円など、その他の補正と合わせまして215万8千円、商工費では氷ノ山集客促進事業に165万6千円をそれぞれ追加しております。

土木費では、道路維持費に102万円、町営住宅管理事業に218万1千円、宅地造成事業に108万1千円それぞれ追加し、総額428万2千円を追加しております。

また、消防費では、屋根雪下ろし補助金として災害対策事業に100万円をそれぞれ追加しました。

教育費では、若桜学園管理費に58万3千円、公民館管理費に45万4千円など追加しておりますし、町民体育館管理では33万7千円減額し、その他の補正と合わせまして、総額88万1千円追加しております。

なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため300万円増額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第118号 令和5年度若桜町国民健

康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第119号 令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第120号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第121号 令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議案となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第118号 令和5年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,922万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,853万8千円とするものでございます。

歳入では、県支出金に50万円、繰入金に2万5千円、前年度繰越金に1,870万4千円をそれぞれ追加しております。歳出では、国民健康保険財政調整基金事業に1,499万8千円、賦課徴収事業に2万5千円、一般被保険者療養事業に50万円をそれぞれ追加しております。なお、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため、370万6千円増額しております。

続きまして、議案第119号 令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ17万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,432万8千円とするものでございます。

歳入では、前年度繰越金に、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金に、それぞれ17万7千円を追加しております。

続きまして、議案第120号 令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてでございますが、維持修繕事業におきまして予算不足が生じたため、予備費において予算

措置を行っており、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。

続きまして、議案第121号 令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ108万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億708万1千円とするものでございます。

歳入では、諸収入に108万1千円を追加しました。歳出では、下水道総務費に18万6千円、施設維持管理費に108万1千円をそれぞれ追加しております。なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、18万6千円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第122号 若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第123号 若桜町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第122号 若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、及び、議案第123号 若桜町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、でございますが、これは、簡易水道事業及び下水道事業におきまして、地方公営企業法を適用するにあたり、

必要となる条例を定めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第124号 若桜町印鑑条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第124号 若桜町印鑑条例の一部改正について、でございますが、これはコンビニエンスストアにおいて移動端末機を用いて印鑑登録証明書の交付が受けられるよう、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第125号 若桜町税条例の一部改正について、議案第126号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案

につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに議案第125号 若桜町税条例の一部改正について、でございますが、これは地方税法第314条の7第1項第4号の規定に基づき、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第126号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、でございますが、これは地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第9

議案第127号 若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第127号 若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、令和5年10月1日から、「とっとり安心ファミリーシップ制度」が導入されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第10

議案第128号 若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例及び若桜町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第128号 若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例及び若桜町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備について、でございますが、これは、簡易水道事業及び下水同事業におきまして地方公営企業法を適用し、条例を定めることに伴い、関係する条例について、所要の改正並びに廃止をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時23分 散会